

桑名市職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和2年10月26日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

桑名市職員安全衛生管理規程（平成16年桑名市訓令第39号）の一部を次のように改正する。

別表委員会の名称等の表教育委員会事務局並びに教育委員会の所管に属する事業場の項の次に次のように加える。

上下水道部	上下水道部 安全衛生委員会	上下水道部長	企画総務課
-------	------------------	--------	-------

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。